平成25年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(環境省25-44)

別紙1

	施策名	放射性物	質汚染対処特措法に基	づく除染等の措置等			担当部局名	放射性物質汚染対処特措法 施行チーム	作成責任者名		森下 哲		
施策の概要		放射性物質汚染対処特措法に基づき、除染等の措置等を迅速に実施する。						政策体系上の 位置付け	10. 放射性物質による環境の汚染への対処				
	達成すべき目標		・力発電所の事故によっ 人の健康又は生活環境			目標設定の 考え方・根拠					平成26年6月		
	測定指標		目標目標年度			測定指標の選定理由及び目標(水準・目標年度)の設定の根拠							
	 追加被ばく線量が年間20ミリシーベル ト以上の地域	当該地域を見 迅速に (ただし、線量 域は長期の取	縮小 量が高い地	平成25年度 (ただし、線量が高い地 域は長期の取組が必要)	放射性物質汚染対処特措法に基づく基本方針								
:	追加被ばく線量が年間20ミリシーベル 2 ト末満の地域における、年間追加被ば く線量												
:	追加被ばく線量が年間20ミリシーベル 3 ト未満の地域における、一般公衆の年間追加被ばく線量	平成23年8月末と比べ て(放射性物質の物理的 減衰等を含めて)約50% 減少した状態											
,	追加被ばく線量が年間20ミリシーベル 4 ト末満の地域における、子どもの年間 追加被ばく線量	平成23年8月末と比べ て(放射性物質の物理的 減衰等を含めて)約60% 減少した状態		平成25年8月末まで	放射性物質汚染対処特措法に基づく基本方針								
:	5 中間貯蔵施設の供用開始	供用開始		平成27年	「東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う放射性物質による環境汚染の対処において必要な中間貯蔵施設等の基本的考え方について」								
	達成手段 (開始年度)	補正後予算額(執行額) 23年度 24年度		25年度 当初 予算額	関連する 指標		達成手段の概要等			平成25年行政事業レビュー 事業番号			
(-	放射性物質により汚染された土壌 1)等の除染の実施 (平成23年度)	199,662 (73,949)	372,090 (160,463)	497,796	1,2,3,4	放射性物質汚染対処特措法の内容を迅速に実施し、いち早く事故による汚染を除去するため、除染特別地域の生活圏における除染、線量が相当高い地域に おける除染実証事業、地方公共団体における除染活動の支援等を行う。 324						324	
(2	2)中間貯蔵施設検討·整備事業 (平成23年度)【関連:25-43】	貯蔵施設検討・整備事業 1,050 2000 14,645 						Eすると見込まれる除去土壌等や一定程度以上に汚染されている廃棄物を一定の期間、安全に集中的に管理・保管するための中間貯 也形や地質、環境影響等に関する現地調査、中間貯蔵施設の設計に係る検討等を行う。				325	